

令和 3 年度鹿沼市下水道事業会計補正予算（第
2 号）

第 1 条 令和 3 年度鹿沼市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 3 年度鹿沼市下水道事業会計予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	775,797 千円	30,000 千円	805,797 千円
第 1 項 企業債	325,900 千円	15,000 千円	340,900 千円
第 4 項 補助金	260,000 千円	15,000 千円	275,000 千円
	支	出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的支出	1,668,485 千円	30,000 千円	1,698,485 千円
第 1 項 建設改良費	652,707 千円	30,000 千円	682,707 千円

第 3 条 地方債の変更は、「第 1 表 地方債補正」による。

令和 3 年 1 1 月 2 4 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

第1表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	325,900	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率見直しを行った後は当該利率の見直しの利率)	政府資金又はその他の先入の協定による。ただし、企業の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還にえ換るが、政府資金又は銀行の借入の協定による。ただし、企業の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還にえ換るが、	340,900	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率見直しを行った後は当該利率の見直しの利率)	政府資金又は銀行の借入の協定による。ただし、企業の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還にえ換るが、